

結果の要約（神奈川県確定数）

I 人口

1 総人口

(1) 総人口及び男女別人口

	平成 17 年	平成 12 年	増 減
総人口	8,791,597人	8,489,974人	(301,623人・3.6%)
男性	4,444,555人	4,308,786人	(135,769人・3.2%)
女性	4,347,042人	4,181,188人	(165,854人・4.0%)

本県の人口は、東京都(12,576,601人)、大阪府(8,817,166人)に次いで、全国第3位となっています。

前回の平成12年国勢調査(以下12年調査)の人口に比べ、301,623人、3.6%(全国第2位)増加し、これを男女別にみると、男性が135,769人、3.2%、女性が165,854人、4.0%の増加となっています。

- (2) 人口の増加数では女性が男性を上回りましたが、依然男性が97,513人多く、性比(女性100人に対する男性の数)は102.2と12年調査(103.1)同様、全国一高くなっています。

2 市区町村別人口【別表1参照】

- (1) 市町村別の人口は、横浜市の3,579,628人、川崎市の1,327,011人、相模原市の628,698人の順となっており、少ないところでは真鶴町及び清川村が1万人未満となっています。
- (2) 人口の増減では、22市町村で増加し、15市町で減少しています。このうち横浜市の増加は、152,977人で、県全体の増加人口の50.7%を占めています。

人口階級別市(区)町村一覧表

500,000以上(人)	横浜市(3,579,628人)、川崎市(1,327,011人)、相模原市(628,698人)
499,999~300,000	横須賀市、藤沢市、(港北区)
299,999~200,000	平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市 (青葉区)、(鶴見区)、(戸塚区)、(旭区)、(神奈川区)、(港南区)、 (金沢区)、(保土ヶ谷区)、(中原区)、(宮前区)、(多摩区)、 (川崎区)、(高津区)
199,999~150,000	小田原市、鎌倉市、秦野市 (南区)、(都筑区)、(緑区)、(磯子区)、(泉区)、(麻生区)
149,999~100,000	座間市、海老名市、伊勢原市 (中区)、(瀬谷区)、(栄区)、(幸区)
99,999~50,000	綾瀬市、逗子市、(西区)
49,999~30,000	三浦市、南足柄市、寒川町、愛川町、大磯町、葉山町、二宮町
29,999~10,000	津久井町、湯河原町、城山町、大井町、開成町、箱根町、山北町、 松田町、藤野町、相模湖町、中井町
9,999以下	真鶴町、清川村

(注) アンダーラインのある市区町は、人口が減少した市区町である。

3 年齢（3区分）別人口及び平均年齢 【別表2参照】

- (1) 年齢（3区分）別人口のうち、年少人口(0～14歳)は 1,184,631人で、12年調査に比べ400人増加したものの、総人口に占める割合は 13.5%で、昭和55年の国勢調査以降減少を続け、調査開始以来最低の割合となりました。
- (2) 生産年齢人口(15～64歳)は 6,088,141人、69.2%（全国第2位）となっています。
- (3) 老年人口(65歳以上)は 1,480,262人、16.8%で、20年前の昭和60年国勢調査に比べ、2.7倍となり、調査開始以来最高の割合となりましたが（5.9人に1人が老年人口）、それでもこの割合は、全国で3番目に低い順位となっています。
- (4) 人口総数に占める割合は、12年調査に比べ、年少人口で 0.4 ポイント、生産年齢人口で 2.9 ポイント、それぞれ低下しているのに対し、老年人口では 3.0 ポイント上昇しています。
- (5) 平均年齢は、県平均で41.8歳となっており、この30年間で11.5歳（男性11.0歳、女性11.9歳）増加しています。

年齢（3区分）別人口

区分	人口			構成比		
	平成17年 (A)	平成12年 (B)	増減 (A-B)	平成17年 (A)	平成12年 (B)	増減 (A-B)
総人口	人 8,791,597	人 8,489,974	人 301,623	% 100.0	% 100.0	% -
年少人口 (0～14歳)	1,184,631	1,184,231	400	13.5	13.9	△ 0.4
生産年齢人口 (15～64歳)	6,088,141	6,121,470	△ 33,329	69.2	72.1	△ 2.9
老年人口 (65歳以上)	1,480,262	1,169,528	310,734	16.8	13.8	3.0

(注) 「総人口」には年齢「不詳」を含む

平均年齢の推移

国勢調査調査年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
県平均	30.3歳	32.0歳	33.9歳	35.9歳	38.0歳	39.9歳	41.8歳
		前回調査比 +1.7歳	前回調査比 +1.9歳	前回調査比 +2.0歳	前回調査比 +2.1歳	前回調査比 +1.9歳	前回調査比 +1.9歳
男	29.7	31.3	33.1	35.0	37.1	39.0	40.7
		+1.6	+1.8	+1.9	+2.1	+1.9	+1.7
女	31.0	32.7	34.8	36.9	39.0	40.9	42.9
		+1.7	+2.1	+2.1	+2.1	+1.9	+2.0

年齢別人口の推移

国勢調査 調査年	総人口	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
大正9年	100.0 1,323,390人	35.1 463,999人	60.6 802,505人	4.3 56,886人
大正14年	100.0 1,416,792	35.8 506,536	60.3 853,669	4.0 56,587
昭和5年	100.0 1,619,606	35.9 581,428	60.4 977,460	3.7 60,718
昭和10年	100.0 1,840,005	35.8 658,408	60.6 1,115,825	3.6 65,772
昭和15年	100.0 2,188,974	34.3 749,959	62.1 1,358,407	3.4 74,630
昭和22年	100.0 2,218,120	35.2 780,540	61.3 1,359,104	3.5 78,476
昭和25年	100.0 2,487,665	34.2 851,783	61.9 1,539,478	3.9 96,291
昭和30年	100.0 2,919,497	31.8 927,520	64.1 1,870,173	4.2 121,767
昭和35年	100.0 3,443,176	27.3 940,719	68.3 2,351,581	4.4 150,876
昭和40年	100.0 4,430,743	23.4 1,035,303	72.3 3,201,686	4.4 193,754
昭和45年	100.0 5,472,247	23.8 1,301,772	71.5 3,914,556	4.7 255,919
昭和50年	100.0 6,397,748	25.5 1,632,021	69.2 4,424,772	5.3 337,305
昭和55年	100.0 6,924,348	24.6 1,703,063	68.9 4,772,542	6.4 443,048
昭和60年	100.0 7,431,974	21.5 1,595,127	71.0 5,277,568	7.5 555,885
平成2年	100.0 7,980,391	17.2 1,375,769	73.6 5,874,445	8.8 704,596
平成7年	100.0 8,245,900	14.9 1,231,943	74.0 6,098,448	11.0 908,467
平成12年	100.0 8,489,974	13.9 1,184,231	72.1 6,121,470	13.8 1,169,528
平成17年	100.0 8,791,597	13.5 1,184,631	69.2 6,088,141	16.8 1,480,262

(注) 「総人口」には年齢「不詳」を含む。

4 配偶関係 【別表3参照】

- (1) 15歳以上人口の有配偶率は、男性が58.0%、女性が59.0%となっています。
- (2) 25～34歳の未婚率をみると、25～29歳では、男性が75.8%、女性が60.9%と、12年調査に比べ、それぞれ1.6ポイント、5.5ポイント上昇しており、30～34歳でも、男性が50.6%、女性が32.1%とそれぞれ4.0ポイント、5.7ポイント上昇しています。

配偶関係別割合（15歳以上全世代）

国勢調査調査年	平成17年		平成12年	
	男 (%)	女 (%)	男 (%)	女 (%)
有配偶	58.0	59.0	58.1	59.7
未婚	35.2	24.9	35.9	25.7
死別	2.3	10.5	2.1	9.9
離別	2.9	4.6	2.5	3.9

年齢階級別未婚率・未婚数

国勢調査調査年	平成17年		平成12年	
	男 % 人	女 % 人	男 % 人	女 % 人
15歳以上全世代計	35.2 1,340,486	24.9 934,085	35.9 1,325,115	25.7 924,584
15～19歳	99.6 221,267	99.2 201,285	99.6 246,656	99.2 229,064
20～24	95.5 281,166	90.7 233,091	95.2 320,223	90.2 264,960
25～29	75.8 251,865	60.9 182,259	74.2 298,207	55.4 199,397
30～34	50.6 203,574	32.1 119,424	46.6 179,079	26.4 89,374
35～39	32.4 123,377	18.3 62,668	28.3 92,821	13.7 39,553
40～44	24.6 80,567	12.3 35,801	20.1 54,640	8.9 21,986
45～49	18.9 50,668	8.6 21,466	16.5 47,917	6.4 17,901
50～54	16.0 45,727	6.4 17,663	11.8 41,506	5.2 18,108
55～59	11.7 40,043	5.3 18,133	7.1 21,689	4.0 12,298
60～64	7.3 21,411	4.0 12,209	4.4 11,441	3.6 9,035
65歳以上	3.1 20,821	3.7 30,086	2.1 10,936	3.5 22,908

5 外国人人口 【別表4参照】

- (1) 本県に在住する外国人は、115,412人（総人口の1.3%）で、12年調査に比べ16,161人、16.3%の増加となっています。
- (2) 国籍別にみると、中国が26,258人（外国人人口の22.8%）、次いで韓国・朝鮮が26,054人（同22.6%）となっています。12年調査と比べると、フィリピンの増加率が最も高く、18.7%となっています。

国籍別外国人

区 分	平成17年			平成12年	増減
	計(A)=(ア)+(イ) %	男(ア) %	女(イ) %	(B) %	(A-B) %
外国人人口	100.0 人 115,412	100.0 人 55,815	100.0 人 59,597	100.0 人 99,251	16.3 人 16,161
韓国・朝鮮	22.6 26,054	21.0 11,746	24.0 14,308	28.7 28,437	△ 8.4 △ 2,383
中国	22.8 26,258	20.8 11,623	24.6 14,635	22.4 22,209	18.2 4,049
フィリピン	8.8 10,176	4.2 2,352	13.1 7,824	8.6 8,571	18.7 1,605
タイ	2.4 2,760	1.7 971	3.0 1,789	2.7 2,676	3.1 84
インドネシア	0.7 832	0.8 465	0.6 367	—	—
ベトナム	2.8 3,227	2.9 1,643	2.7 1,584	—	—
〔フィリピン、タイ 以外の東南アジア、 南アジア〕	—	—	—	8.4 8,336	—
イギリス	0.9 1,023	1.3 711	0.5 312	1.1 1,129	△ 9.4 △ 106
アメリカ	3.9 4,500	5.3 2,954	2.6 1,546	5.0 4,980	△ 9.6 △ 480
ブラジル	8.0 9,190	9.0 5,027	7.0 4,163	9.1 8,984	2.3 206
ペルー	5.0 5,758	5.5 3,066	4.5 2,692	4.9 4,895	17.6 863
その他	22.2 25,634	27.3 15,257	17.4 10,377	9.1 9,034	—

- (注) 1 「その他」には無国籍及び国名不詳を含む。
「その他」に含まれる国籍は12年調査と異なるため、増減数を表示していない。
- 2 二つ以上の国名を持つ人については、次のとおりである。
- (1) 日本と日本以外の国の両方の国籍を持つ人→日本人
- (2) 日本以外の二つ以上の国籍を持つ人→調査票の国名欄に記入された国
- 3 12年調査では、国籍の区分は「韓国・朝鮮」「中国」「フィリピン」「タイ」「フィリピン、タイ以外の東南アジア、南アジア」「イギリス」「アメリカ」「ブラジル」「ペルー」「その他」の10区分となっている。

II 世帯数

1 総世帯（一般世帯及び施設等の世帯）【別表5参照】

- (1) 世帯数は、3,591,866世帯で、12年調査に比べ、250,633世帯、7.5%の増加となっています。
- (2) 世帯のうち一般世帯は、3,549,710世帯（総世帯の98.8%）で、12年調査に比べ、231,378世帯、7.0%増加しています。
- (3) 一般世帯の1世帯当たり世帯人員は、2.43人で、12年調査に比べて、0.1人減少しています。1世帯当たり世帯人員の最も多いのは山北町で3.19人、最も少ないのは箱根町で2.01人となっています。

世帯の種類別世帯数

区分	世帯数			構成比		
	平成17年 (A)	平成12年 (B)	増減 (A-B)	平成17年 (A)	平成12年 (B)	増減 (A-B)
総世帯	世帯 3,591,866	世帯 3,341,233	世帯 250,633	% 100.0	% 100.0	% —
一般世帯	3,549,710	3,318,332	231,378	98.8	99.3	△ 0.5
親族世帯	2,426,369	2,320,290	106,079	67.6	69.4	△ 1.8
非親族世帯	24,900	17,737	7,163	0.7	0.5	0.2
単独世帯	1,098,441	980,305	118,136	30.6	29.3	1.3
施設等の世帯	11,533	11,294	239	0.3	0.3	—

- (注)
- 1 「総世帯」には世帯の種類「不詳」を含む。
 - 2 「一般世帯」とは、住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、会社・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者などの世帯をいう。
 - 3 「親族世帯」とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯をいう。なお、その世帯に同居する住み込みの従業員などがある場合も含まれる。
 - 4 「非親族世帯」とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯をいう。
 - 5 「単独世帯」とは、世帯人員が一人の世帯をいう。
 - 6 「施設等の世帯」とは、寮・寄宿舍の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者などの集まりをいう。

一般世帯の世帯人員が多い市区町村

順位	市区町村	世帯人員	12年順位
1	山北町	3.19	1
2	中井町	3.09	2
3	藤野町	2.99	4
4	津久井町	2.96	3
5	大井町	2.94	7

一般世帯の世帯人員が少ない市区町村

順位	市区町村	世帯人員	12年順位
1	箱根町	2.01	2
2	中原区	2.03	1
3	西区	2.05	3
4	中区	2.09	4
5	多摩区	2.10	5

2 一般世帯の家族類型【別表6参照】

- (1) 一般世帯のうち核家族世帯は、2,172,367世帯（一般世帯の61.2%）で、このうち夫婦のみの世帯は一般世帯の20.0%、夫婦と子供から成る世帯は33.4%となっています。また、核家族世帯は、12年調査に比べ、5.5%増加しています。
- (2) 単独世帯（1人世帯）は、1,098,441世帯（一般世帯の30.9%）で、12年調査に比べ118,136世帯、12.1%増加しています。
- (3) 65歳以上親族のいる世帯は、1,007,366世帯で、12年調査に比べ、186,571世帯、22.7%増加していますが、一般世帯に占める割合は28.4%と全国で2番目に低くなっています。このうち単独世帯は、226,119世帯（65歳以上親族のいる世帯の22.4%）で、12年調査に比べ、35.3%増加しています。

世帯の種類別世帯数

区 分	平成 17 年		平成 12 年		増 減	
	(A)	うち65歳以上 親族のいる世帯	(B)	うち65歳以上 親族のいる世帯	(A-B)	うち65歳以上 親族のいる世帯
	%	%	%	%	%	%
一般世帯 (a+b+c+d)	100.0 3,549,710	100.0 1,007,366	100.0 3,318,332	100.0 820,795	7.0 231,378	22.7 186,571
親族世帯 (a+b)	68.4 2,426,369	77.4 779,451	69.9 2,320,290	79.5 652,453	4.6 106,079	19.5 126,998
核家族世帯 (a)	61.2 2,172,367	57.8 581,781	62.0 2,058,621	54.6 447,940	5.5 113,746	29.9 133,841
夫婦のみの世帯	20.0 709,928	31.4 316,744	18.8 624,615	30.2 248,190	13.7 85,313	27.6 68,554
夫婦と子供から 成る世帯	33.4 1,186,246	15.9 159,956	36.0 1,193,920	14.6 119,595	△ 0.6 △ 7,674	33.7 40,361
男親と子供から 成る世帯	1.3 45,961	1.8 18,518	1.2 40,573	1.7 13,554	13.3 5,388	36.6 4,964
女親と子供から 成る世帯	6.5 230,232	8.6 86,563	6.0 199,513	8.1 66,601	15.4 30,719	30.0 19,962
その他の (b) 親族世帯	7.2 254,002	19.6 197,670	7.9 261,669	24.9 204,513	△ 2.9 △ 7,667	△ 3.3 △ 6,843
夫婦と両親から 成る世帯	0.2 7,920	0.6 6,069	0.2 7,384	0.6 5,322	7.3 536	14.0 747
夫婦とひとり親 から成る世帯	0.9 30,899	2.8 28,688	0.9 28,323	3.1 25,780	9.1 2,576	11.3 2,908
夫婦、子供と両 親から成る世帯	0.9 33,569	2.9 29,122	1.2 39,470	4.1 34,022	△ 15.0 △ 5,901	△ 14.4 △ 4,900
夫婦、子供と ひとり親から成る 世帯	2.4 86,481	7.9 79,513	3.0 99,204	11.1 90,723	△ 12.8 △ 12,723	△ 12.4 △ 11,210
その他	2.7 95,133	5.4 54,278	2.6 87,288	5.9 48,666	9.0 7,845	11.5 5,612
非親族世帯 (c)	0.7 24,900	0.2 1,796	0.5 17,737	0.2 1,242	40.4 7,163	44.6 554
単独世帯 (d)	30.9 1,098,441	22.4 226,119	29.5 980,305	20.4 167,100	12.1 118,136	35.3 59,019

3 一般世帯の住宅状況 【別表7参照】

- (1) 一般世帯の住宅の所有関係は、持ち家に住む世帯が 2,022,173世帯(一般世帯の57.0%)で、12年調査に比べ、239,305世帯、13.4%の増加となっています。
- (2) 民営の借家に住む世帯は、1,073,122世帯(同30.2%)で、12年調査に比べ、46,003世帯、4.5%の増加となっています。

住宅の所有関係別一般世帯数

区 分	平成 17 年 (A)		平成 12 年 (B)		増 減 (A-B)	
		うち65歳以上 親族のいる世帯 (C)		うち65歳以上 親族のいる世帯 (D)		うち65歳以上 親族のいる世帯 (C-D)
一 般 世 帯 (a+b)	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 100.0	% 7.0	% 22.7
	世帯 3,549,710	世帯 1,007,366	世帯 3,318,332	世帯 820,795	世帯 231,378	世帯 186,571
住宅に住む 一般世帯 (a)	97.4	99.6	96.2	99.6	8.3	22.8
	世帯 3,458,128	世帯 1,003,800	世帯 3,193,443	世帯 817,748	世帯 264,685	世帯 186,052
主世帯	96.1	98.8	94.9	98.7	8.4	22.8
	世帯 3,413,015	世帯 995,272	世帯 3,148,386	世帯 810,197	世帯 264,629	世帯 185,075
持ち家	57.0	79.1	53.7	79.1	13.4	22.9
	世帯 2,022,173	世帯 797,202	世帯 1,782,868	世帯 648,907	世帯 239,305	世帯 148,295
公営・ 都市機構・ 公社の借家	5.6	7.7	5.6	7.0	5.8	34.7
	世帯 197,469	世帯 77,271	世帯 186,702	世帯 57,347	世帯 10,767	世帯 19,924
民営の借家	30.2	11.7	31.0	12.2	4.5	17.6
	世帯 1,073,122	世帯 117,448	世帯 1,027,119	世帯 99,857	世帯 46,003	世帯 17,591
給与住宅	3.4	0.3	4.6	0.5	△ 20.7	△ 18.0
	世帯 120,251	世帯 3,351	世帯 151,697	世帯 4,086	世帯 △ 31,446	世帯 △ 735
間借り	1.3	0.8	1.4	0.9	0.1	12.9
	世帯 45,113	世帯 8,528	世帯 45,057	世帯 7,551	世帯 56	世帯 977
住宅以外に 住む一般世帯 (b)	2.6	0.4	3.8	0.4	△ 26.7	17.0
	世帯 91,582	世帯 3,566	世帯 124,889	世帯 3,047	世帯 △ 33,307	世帯 519

(注) 1 「主世帯」とは、「間借り」以外の持ち家、公営の借家、都市機構・公社の借家、民営の借家及び給与住宅に居住する世帯をいう。

2 「給与住宅」とは、勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合をいう。

3 「住宅以外」とは、寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所・仮小屋などの居住用でない建物をいう。